

会議名 財務常任委員会

日 時 令和3年6月 22 日(火) 午前 11 時 30 分～午前 11 時 56 分

場所 第1委員会室

出席議員(14 名) 委員長 黒川 武 副委員長 水野忠三 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 大野慎治 委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子
委 員 井上真砂美 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 榊谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、消防長 岡本康弘、教育こども
未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同主幹 酒井寿、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦、健康
課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同主幹 城谷睦、同統括主
査 須田かおる

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 59 号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和３年６月２２日）

◎委員長（黒川 武君） 関係者の皆さんおそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案１件であります。審査に入る前に当局から挨拶をお願いします。

◎健康福祉部長（山北由美子君） 本日議会最終日に追加補正のご審議をお願いいたします２つの事業につきましては、国の事業に係る補正となっております。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者支援、またワクチン接種事業のいずれも市民の健康と生活維持に直結した重要な事業と認識しており、速やかな対応に努めてまいりたいと思っております。担当課の職員も出席しておりますので、丁寧な説明に努めてまいりますので、どうかご審議の程よろしくをお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第59号「令和３年度岩倉市一般会計補正予算（第５号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款３民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の支援金につきましては、社会福祉協議会が実施する様々な貸付事業を利用してもなお生活が困窮する方のための給付ということであります。それで、その前提となる社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の貸付制度、いくつかあります。緊急小口貸付が最初ありましたし、総合支援資金の貸し付けということでありました。更に延長分だとか、再貸し付け分だとか、制度がこの間作られてきていますけど、こういった貸し付けについてこれを受けた市民について、どのくらいいるのか、こういった点についてまずお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 特例貸し付けにつきましては、令和２年３月25日から受け付けのほうが開始されております。貸し付けを受けている人数につきましては、緊急小口資金は592人、総合支援資金の初回分は165人、延長分は42人、再貸し付け分は９人となっております。こちらのほうは令和３年

5月末日現在の数字です。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。少し分かれば教えていただきたいんですけど、例えば緊急小口貸付なんかでも600人弱の方が受けられているということで、受付をして相談を受けて、相談業務だけでも一人当たりたぶん3、40分はかかる、それに申請だとかいうことでいろいろ業務は増えてるんじゃないかなと思ってます。それで、社会福祉協議会のほうの職員の負担と言いますか、その辺がどうなっているのか、もし把握していれば、例えば残業が増えているだとか、そういったような状況がわかれば教えていただきたいんですけど。わからなければ今後把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 少し具体的な所は申し訳ございません、把握しておりません。今後確認を取っていきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。よろしくお願いいたします。

この生活福祉資金の貸し付けにつきましては、一定の要件に基づいて返済不要という形になってくるということもお聞きしているところです。この辺の動きについては、どの様な形になってきているのか、今わかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 緊急小口資金等の特例貸し付けにつきましては、償還時においてなお所得の減少が続く、住民税非課税世帯の償還を免除することができる、ということとして検討が進められてきました。令和3年3月に厚生労働省からその具体的な取り扱いについて通知が出された所です。償還免除につきましては、緊急小口資金、また総合支援資金の初回貸し付け分、延長貸し付け分、再貸し付け分の4つの資金毎に一括して行うものであり、判定時期と判定対象となる課税要件は資金種類ごとに異なる事となります。具体的に申しあげますと、緊急小口資金と総合支援資金の初回分については、償還が始まる令和4年度か、前年度の令和3年度のいずれかが住民税非課税であれば一括して償還免除となります。総合支援資金の延長分については、償還が始まる令和5年度分について、再貸し付け分については償還が始まる令和6年度において住民税非課税であれば償還が免除となります。なお、この償還免除に関する手続きの方法ですとか、書類についての通知は今後発出されるということで、まだ発出されてはおりません。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 申請期間が7月1日から8月31日までと、申請期間が2カ月間しかない訳なんですけど、自ら申請できない人に対しての声掛けとか、どのようにされるんでしょうか。支給対象の世帯に当たる市民に対して職員のほうから働きかけとか、そういった形で行われるのかどうか、お聞

かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 支援金の周知につきましては、まずは市役所福祉課生活自立支援相談室、社会福祉協議会の窓口でのリーフレットの設置ですとか、ホームページの案内をするとともに、今回の支援金につきましてはかなり対象者が限定されております。そういった所から確実に制度の周知を図り円滑な支援金の支給ができますよう、対象者へ個別の通知をすることを考えております。また、再貸し付けされている方等は、生活自立支援相談室との相談の関係ができておりますので、そういった所からも支援のほうをしてまいりたいと思います。

◎副委員長（水野忠三君） 今回の自立支援金支給事業の以前いただいた事業説明資料の支給対象のところに、再貸し付けについて不承認とされたなど、更なる貸し付けを利用できない生活困窮者のうち云々かんぬんの要件を満たすものに対して支給するというくだりがございますが、再貸し付けについて不承認とされたなどというところは具体的にはどのようなケースがあったのか、あるいはどのようなケースを想定されているのか、お伺いしたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 申請をしたけれども不承認となったもののほか、再貸し付けの申請の際には自立相談支援機関への相談が必須となっていることから、相談を行ったけれども支援決定を受けることができず、再貸し付けの申請ができなかったもの、というのが対象になっております。本市においては現在のところ、県の社会福祉協議会が貸し付けを不承認としたケースもございませんし、自立相談支援機関での支援決定が受けられず申請ができなかったといったケースはございません。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 3 民生費についての質疑を終結します。

続いて、款 4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1 点お聞かせください。

現在職員が行っている医療機関等接種会場へのワクチン配送を委託するための業務委託料220万円が計上されておりますが、どちらに委託を計画しているのかお聞かせください。

◎健康課長（原 咲子君） 今現在考えておりますのは、薬品会社の卸会社、あるいは運送業者を考えております。

◎委員（梅村 均君） 同じくワクチンの配送ですけど、こういった期間で、

どんな内容の業務内容になるのでしょうか。

◎健康課長（原 咲子君） 現在協力医療機関12か所を2ルートに分けて週2回、健康課と消防署職員によるルート各2人体制で配送を行っております。配送前には各医療機関へ配布する希釈用生理食塩水や接種用注射針、シリンジ等の準備や各保冷バッグの準備と、配送自体は約2時間かかっている状況でございます。実際業者に委託する内容はこの配送の部分をお願いしようと思っております。

◎委員（堀 巖君） 集団接種業務委託料でお聞きします。

補正前と補正後の金額をそれぞれ回数で割り返すとそれぞれ475,454円、563,240円と単純なものではないと思います。何かベースがあったりしてると思うんです。それぞれの積算内訳を教えてください。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎保健予防グループ長（須田かおる君） まず、謝礼につきましてです。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎健康福祉部長（山北由美子君） ご質問に有りました集団接種業務委託料の積算ということだと思いますけども、集団接種業務委託料の主な内訳としては人件費が主な内訳になっているんですけども、派遣看護師の謝礼ですとか、交通費、また、看護師以外の問診ですとか受付業務に携わるスタッフの人件費ということで、それぞれ単価に時間、また回数を掛けたものを積み上げたものと、その人たちに関わる研修費と、会場設営に係る備品、運営費等が入っております。数字で細かく言っていくとかなり細かい積算になっておりますので、よろしいでしょうか。お願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 後日資料でいただけますでしょうか。

◎健康福祉部長（山北由美子君） 後日資料でまた配付をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 委員長からもその旨要請をいたします。

他に。

◎委員（木村冬樹君） 集団接種業務委託料の関係でお聞かせください、私も。謝礼も含めてとなりますかね。今回、医師に加えて歯科医師や薬剤師等の協力を得るというふうになっています。それで、歯科医師は例えば麻酔の注射なんかを打っていますのであるのかなと思います。薬剤師等というと

ころの「等」はどのような範囲なのか、またその薬剤師等の方々は、どういう協力が得られるのか、こういった点について少しお聞かせください。

◎健康課長（原 咲子君） 薬剤師については、薬液の充填、そして薬液を注入するときの補助、そして接種後の健康観察にご協力をして頂きたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 「等」の意味は。

◎健康課長（原 咲子君） 歯科医師や薬剤師等の「等」の部分です。こちらのほうは、看護師が含まれております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ちょっと全体の接種の状況をお聞きしたいんですが、この際。例えば今公表されている所しか分からないと思いますが、65歳以下の接種スケジュールが現時点でどのように考えているのかということだとか、あるいは、12歳以上が今回は打つということになっていますが、これは国からの指導なのかなというふうに思うんですが、このワクチン接種については色々な動きもある中で、市民から何か反応があるかどうかという点、それから、この間の新聞報道などでは江南市が大規模接種会場での接種を要望するとかありますけど、江南市より岩倉市のほうがはるかに大規模接種会場に近いわけで、そういった所の岩倉市としての考えがどうなのかというところなども、ちょっと教えていただきたいと思います。以上の点についてお願いいたします。

◎健康課長（原 咲子君） まず、64歳以下の接種スケジュールについてです。12歳から64歳の方の接種券につきましては、6月末までに順次送付をしていきます。接種スケジュールにつきましては、優先接種対象者である基礎疾患のある人、高齢者施設等の従事者の方、身体障害者手帳を所持している人の優先接種の申請を、第1弾として、6月17日（木）から6月28日（月）まで受け付け、その方たちの予約を7月2日（金）9時から実施をしていきます。そして第2弾として、7月8日（木）から7月13日（火）まで、優先接種の申請を受け付け、その方たちの予約を7月13日（火）午前9時から行
っていきます。※注1 優先接種者以外の12歳から64歳の方の予約の日程につきましては、現在調整中でございます。予約の集中を避けるため年齢を限定し、段階的に予約を行っていきますので、よろしく願いいたします。

12歳以上の接種につきましては、令和3年5月31日付厚生労働大臣から、「新型コロナウイルス感染症に関わる予防接種の実施についての指示」の一

※注1 令和3年6月24日に健康福祉部健康課長より、発言内容の訂正について申出があった。正しくは、第2弾の優先接種申請受付は6月29日（火）から7月8日（木）まで、予約開始は7月13日（火）午前9時から。

部改正がありました。当初国が示す対象者は16歳以上となっておりましたが、12歳以上の者とするという対象年齢の拡大がされたことによります。

それから、江南市の大規模接種についてです。こちらのほうは、岩倉市のほうから5月14日に県のほうに要望を出しております。その後に県のほうから名古屋空港の大規模集団接種の意向照会がありまして、岩倉市も要望を出している状況でございます。

一つ、すみません、先程訂正をお願いいたします。基礎疾患の方達の第2弾の予約の受付ですけれども、先程7月13日と言いましたが、6月29日からです。※注1 すみませんでした。お願いいたします。

◎健康福祉部長（山北由美子君） 12歳以上が接種するということに対する市民の声ということでございますけれども、特に問い合わせ等があるわけではございませんが、「市民の声」というものが一つありまして、集団接種によって圧力にならないように、個人の意思や自由を尊重しやすい状況を作っていただきたいという声の一つございました。

◎委員（梶谷規子君） 集団接種会場が100回になるという利用ということについて、会場の利用者への周知というのはできているのでしょうか。会場利用者、体育文化センターですが、どのような注意を呼び掛けているのかなど教えてください。

◎健康課長（原 咲子君） 会場を押さえることについては現在生涯学習課と調整中でございます。利用者全体の周知についてはこれからになります。総合体育文化センターの施設予約システムの中に、施設からのお知らせとして、「新型コロナウイルスのワクチン接種に伴う会場確保のご協力をお願い」を記させていただいております。内容については、「総合体育文化センター多目的ホールにて、新型コロナウイルスのワクチン接種を実施するため、調整を進めています。つきましては、多目的ホールをご予約いただいたとしても、変更等をお願いする必要があることをあらかじめご了承ください。」というものです。会場の調整がつき次第、周知を図っていきたいと思います。お願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 新型コロナのワクチン接種の関係で、私の知人のお母さんが接種後5日だったかな、亡くなったということを聞きました。お聞きしたいのは、情報というのは厚生労働省の統計等には出てこない、直接の死因にはならない、死因は心不全ということだったらしいんですけども、他にも死亡例、ワクチン2回目を打った後の死亡例というのを聞いているんですけど、市の独自の情報収集というか、マスコミや国ではなくて、岩倉市民のそういった、彼は単に不安をあおるわけではなくて、もともとお母さんに

は心疾患や認知といった症状があったもんだから、そういった人に対して注意喚起、打たない自由、打つ自由というのを呼び掛けたいと彼は言っているわけです。そういった情報というのは、どこからも取れないような状況なんではないでしょうか。

◎健康課長（原 咲子君） 今、堀議員が言われた方については、健康課のほうにも情報は入っております。実際保健センターのほうに副反応として情報が入るのは、やはり担当した医師が申請をした中で、国そして県を通じて、こちらの市のほうに情報が入ってくるような流れになっております。市独自でそういった方たちの情報を得るということは今現在行っておりません。

◎委員（梶谷規子君） 市内では職場での接種の方向などの動きはどうなんではないでしょうか。関連してお聞かせください。

◎健康課長（原 咲子君） 今現在保健センターのほうには職域接種についての情報は入ってきておりません。

◎委員（梅村 均君） 歯科医師等謝礼の積算ですけども、何人位を見込んだ費用になっているのでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員（梅村 均君） 歯科医師等謝礼、7,541,000円ですけど、これは何人位のご協力を見込んでの費用になっているのでしょうか。

◎保健予防グループ長（須田かおる君） 歯科医師謝礼につきましては、全部で、人数は一人なんですけども、回数でいくと79回分、薬剤師につきましても、だいたい、一人なんですけども、回数については97回分を見ておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結いたします。

続いて歳入についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第59号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」について、
賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第59号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。